

第3期高知県教育振興基本計画より（抜粋）

高知県教育委員会

新たな教育大綱及び基本計画では、チーム学校の推進など、これまで成果をあげてきた取組を一層充実させるとともに、「デジタル社会に向けた教育の推進」を新たな柱として掲げ、6つの基本方針のもと、取組を進めていくこととしています。

また、基本方針に横断的に関わる取組として「不登校への総合的な対応」と「学校における働き方改革の推進」を位置付け、不登校の子どもたちそれぞれの状況に応じた支援が抜かりなく行えるようにするとともに、教員が授業改善や生徒指導等の子どもと向き合う時間を確保できるよう、働き方改革の推進に取り組みます。

県教育委員会としては、教育大綱や基本計画に基づく施策を効果的に実施し、基本理念の実現につなげていくため、各学校や市町村教育委員会と連携し、また、保護者や地域の皆様にご理解をいただきながら、本県の教育を一歩も二歩も前進させていくことができるよう取り組んでまいります。

基本方針 I

チーム学校の推進

対策 I-1-(1)

学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

③各市町村教育委員会における学校事務の共同実施組織の拡大により、事務による教員の支援機能を一層強化するとともに、共同実施組織の事務職員の異動を活性化することにより、配置された事務職員が組織的な意思決定、事務処理手法等を学べる機会を増やします。また、県内全ての公立学校事務職員が、その専門性を生かして積極的に学校経営に参画できるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図ります。

<具体的な事業> 学校事務体制の強化

事業実施計画

I-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

対 策	No.	新規等	事 業 名 称	担当課
(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1		管理職等育成プログラム	教セ
	2		学力向上のための学校経営力向上支援事業	小中
	3		マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高等
	4		学校事務体制の強化	教福・教セ
	5		学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
	6		業務の効率化・削減	教福

事業 名称	学校事務体制の強化	事業 No,	4
		担当課	教職員・福利課 教育センター

概要	学校事務に関する企画・調整を一元的に行うために、共同学校事務室の充実及び設置の促進を図る。また、学校事務職員が管理職のマネジメント体制を支え、円滑な学校運営に寄与することができるよう、資質・能力の向上に向けた研修の充実を図る。
----	---